

鹿沼市指定金融機関の指定について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第2項の規定により、鹿沼市指定金融機関として、株式会社足利銀行を指定することについて、議会の議決を求める。

令和5年11月21日提出

鹿沼市長 佐藤 信